



ベッドサイドによる学習活動

- かかわる教師が重複することを考
え役割分担を明確にする。
- 2 対外的な情報交換や家庭指導の
窓口をきめ、該当児童生徒の指導
にじゅうぶん責任のもてる教師が
あたる。
- 3 生徒指導部、教育相談係などの
係分担と同時に、学部、学年、学
級や養護・訓練係などとの関連を
明確にする。
- 4 生徒指導の担当者はあるセクト
にこもり他を拒絶するようなこと
なく望ましい学級経営等について
効果的に発言できる教師でなけれ
ばならない。

(二) 共通理解の場と機会

- 教職員どうしが児童生徒の実態や指
導について意見交換ができる場や機会
のすべてが共通理解の場であり機会で
ある。その意味では、教職員の生徒指
導に対する主体的な取りくみに負うと
ころが大であるのは言うまでもない。
- 1 教師の生徒指導に関する体験や
意見を集約する場や機会を学部会
や学年会等に適切に確保する。
 - 2 生徒指導に関する協議内容や研
修内容を年間計画の中に計画的、
継続的にもりこむようにする。
 - 3 生徒指導に関する協議内容を明
確にし、施設や寄宿舎職員との連
絡の場や機会の中に計画的にもり
こむようにする。
 - 4 家庭や施設と直接接触する機会
が少なくないがちなので、連絡日
誌等間接的な方法をくふうする。

㊦ 指導資料の整備と活用

資料の収集で問題になるのは、活用
に耐える資料の収集が可能かどうかと
いうことである。せっかくの資料が死
蔵されてしまうことも多いが、具体性
を欠いたり、状況の説明がたりなかつ
たり、主観的な感想などが多すぎると
め、真に活用されない資料の例も少な
くない。資料は記録の巧拙、適切な収
集計画、活用者の素養によってはじめ
て効果を発揮する。

養護教育相談室

場 所	住 所	電 話
県立聾学校	郡山市大槻町西の宮西32	0249612081
県立聾学校会津分校	会津若松市一箕町鶴賀字下柳原88-1	02422 (2)1286
同 平分校	いわき市平馬目字馬目崎61	0246342202
教育センター教育相談部(福島市瀬上町五月田16TEL.0245533141)		

昭和53年度養護教育相談実績調べ

(1) 実績数

相 談 室	聾 学 校	会 津 分 校	平 分 校	計
件 数	58	11	14	83

(2) 延べ件数

相 談 室	聾 学 校	会 津 分 校	平 分 校	計
件 数	237	17	118	372

(3) 障害別件数

視覚障害	聴覚障害	精神薄弱	肢体不自由	側わん症	言語障害	計
18	27	14	16	2	6	83

(4) 年齢別件数

年 齢	2	3	4	5	6	7	8	10	11	12	13	14	15	17	19	27	28	32	計
件 数	8	6	8	14	13	1	2	2	5	9	3	6	1	1	1	1	1	1	83

- 1 資料として収集する事項、内容
を明確にし、計画的、継続的に整
備することが望ましい。
- 2 養護、訓練の記録や家庭訪問の
記録、健康の記録などとの関連を
考え総合された形式で整備するこ
とが必要である。
- 3 指導の記録は、指導内容、経過、
観察内容が具体的に記入されたも
のを資料とする。
- 4 基本的な諸調査、検査の記録の
ほかに保護者や施設の意見、児童
生徒の希望、他機関の診断の記録
なども、継続的に収集し記録にと
どめたい。

- 5 資料の収集と活用について、研
修の機会を計画的に設定するの
が望ましい。

● 右の表は、養護教育に関する相談
室の設置場所と、昭和五十三年度の
相談件数の実績調査内容である。

相談室は、養護教育の義務化に伴
い、昨年度設置されたものであるが、
その利用については、増加の傾向に
あり、また、専門家が直接相談相手
となるので、具体的な指導助言が得
られ、関係者から好評を得ている。